

第3章 課題解決のための施策・誘導方針

1 基本的な考え方

前章までに整理した本市における「都市の現状及び課題」、「まちづくりの目標及び方針並びに目指すべき都市の骨格構造」を踏まえ、本市が抱える課題を解決するための施策・誘導方針を定めます。

市民の暮らしやすさを向上させるため、市全域を対象とする都市機能を中心拠点に誘導するとともに、中心拠点を核とした公共交通ネットワークの形成を図ります。

また、市内全域で画一的な施策を講じるのではなく、今後の人口減少、急速な高齢化の進展を見据えて、持続可能な都市経営の観点にも留意しながら、各ゾーンにおけるライフスタイル、ライフステージ等に応じて、適切な施策を実施していきます。

2 施策・誘導方針

第2章に示したまちづくりの方針に対応した、施策・誘導の方針を次のとおり整理します。

①拠点ごとに特色ある活力とにぎわいの創出

～人々が集い、市全体の魅力向上につながるまちづくり～

(a) 中心拠点としての利便性を高め、にぎわい、交流が生まれる施設の誘導

現在、鉄道3駅周辺の中心拠点は明確な役割、機能が分担されておらず、各中心拠点の特徴を見出しにくい状況にあります。そこで、市民の利便性を高めるために、中心拠点ごとの役割、機能を設定した上で、それぞれの中心拠点にふさわしいにぎわい、交流を創出させる商業、医療・福祉、文化、行政施設等を適切に誘導し、集積させていくとともに、必要に応じて土地利用を適切に誘導します。

(b) 既存ストック、公有地の有効活用

官民連携による中心拠点の整備、都市機能の誘導に向けて、空き店舗等の既存ストックや公有地を有効に活用します。

(c) 魅力ある中心拠点形成に向けた景観づくりの推進

施設等の整備、誘導等と併せて、それぞれの拠点において、戸田市の顔となる空間づくり、景観づくりを推進します。

②それぞれの地域の特徴をいかした都市環境の向上

～誰もが多様な暮らし・活動を実現できる環境づくり～

(a) 住み続けたいと思える住環境の整備

市民がいつまでも住み続けたいと思える住環境を実現するために、市内の各ゾーンで想定されるライフスタイル、ライフステージ等に適した住宅を誘導するとともに、空き家の利活用に向けたマッチング等の仕組みを構築します。また、必要に応じて土地利用を適切に誘導します。

また、荒川の水辺空間、公園等市内の自然環境等とのネットワークを形成し、水や緑を身近に感じられる環境をつくります。

(b) 子育てしやすい環境の整備

若い世代に選ばれているという本市の強みを今後とも継続していくため、子育てしやすい環境の充実に向けて、既存の子育て支援サービス、地域の共助の仕組みづくりなど、継続的な支援を強化します。

(c) 地域包括ケアシステム構築の実現に向けた、生活を支える施設やサービスの維持・充実

医療・福祉等の生活支援施設やサービスを維持するとともに充実を図ります。

(d) 工業の保全と適切な住工共生の推進

安定した税収、雇用等の面において、市の存立基盤である工業の保全に向けた事業所の誘導・需給マッチングを進めるとともに、住環境との調和に向けた取組を進めます。

③多様な交通手段による移動性の向上

～生活の質の向上を支える交通環境づくり～

(a) 公共交通が利用しやすい環境の整備

公共交通による移動性を高めるため、交通拠点における鉄道、バス、自転車等乗り継ぎ機能等を強化し、市内全域で公共交通が利用しやすい環境を整備します。

(b) 徒歩・自転車で行動したくなる快適な移動空間の整備

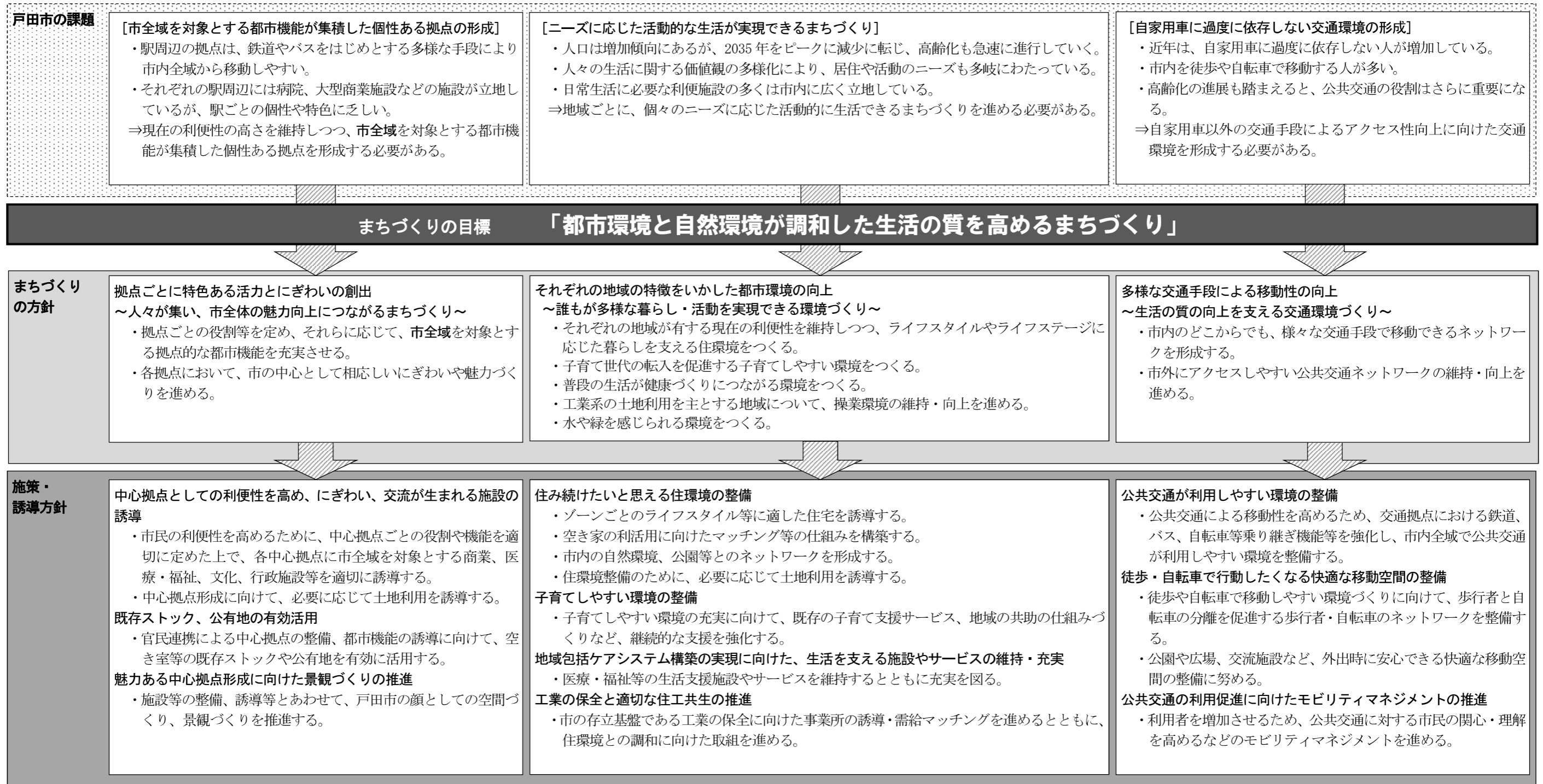
地形が平坦な本市の特徴をいかし、自動車に過度に依存せず、徒歩や自転車により移動しやすい環境づくりに向けて、歩行者と自転車の分離を促進する歩行者・自転車のネットワークを整備します。また、公園や広場、交流施設など、外出時に安心できる快適な移動空間の整備に努めます。

(c) 公共交通の利用促進に向けたモビリティマネジメントの推進

利用者を増加させるため、公共交通に対する市民の関心・理解を高めるなどのモビリティマネジメントを進めます。

これまでに示した「戸田市の課題」「まちづくりの目標」「まちづくりの方針」「施策・誘導方針」の関係性を図3-1のとおり示します。

図3-1 課題解決のための施策・誘導方針の概要



これまでに示した「まちづくりの目標」「まちづくりの方針」「施策・誘導方針」に基づき、施策を実施していく上での市街地空間における展開イメージと、それらにより実現される目指すまちの姿を表現したイメージ図を以下に示します。

図3-2 本計画が目指すまちのイメージ図

